

第105回定時株主総会招集ご通知に
際してのインターネット開示事項

個 別 注 記 表
連 結 注 記 表

（自 2018年4月1日）
（至 2019年3月31日）

株式会社 関電工

個 別 注 記 表 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①未完工事支出金

個別法による原価法

②材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準に
よっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基
づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間
を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

(貸借対照表関係)

1. 出資会社の借入金の担保に供している資産	
投資有価証券	3百万円
関係会社株式	79百万円
長期貸付金	1,760百万円
計	1,842百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	86,588百万円
3. 被保証者(従業員)の住宅資金の金融機関からの借入に対する保証債務額	1,013百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	33,199百万円
関係会社に対する長期金銭債権	4,421百万円
関係会社に対する短期金銭債務	26,226百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,118百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。	
(1) 再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法によっている。	
(2) 再評価を行った年月日	2002年3月31日

(損益計算書関係)

完工工事高のうち関係会社に対する部分	150,760百万円
完工工事原価のうち関係会社からの仕入高	110,174百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,140百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 事業年度末日における発行済株式の種類及び数	普通株式	205,288,338株
2. 事業年度末日における自己株式の種類及び数	普通株式	1,029,325株
3. 事業年度中に行った剩余金の配当		
(1) 2018年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。		
株式の種類	普通株式	
配当金の総額	2,451百万円	
一株当たり配当額	12.0円	
基準日	2018年3月31日	
効力発生日	2018年6月28日	
(2) 2018年10月31日の取締役会において、次のとおり決議している。		
株式の種類	普通株式	
配当金の総額	2,655百万円	
一株当たり配当額	13.0円	
基準日	2018年9月30日	
効力発生日	2018年12月5日	
4. 事業年度の末日後に行う剩余金の配当		
2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。		
株式の種類	普通株式	
配当金の総額	2,655百万円	
配当の原資	利益剰余金	
一株当たり配当額	13.0円	
基準日	2019年3月31日	
効力発生日	2019年6月28日	

(税効果会計)

繰延税金資産の発生の主な原因是退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因是その他有価証券評価差額金である。

(関連当事者との取引)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	東京電力ホールディングス株式会社	直接 間接 47.6%	電気工事の請負	電気工事の施工	7,288	完成工事未収入金	5,304
						未成工事受入金	58
その他の関係会社	東京電力パワーグリッド株式会社	直接 間接 46.4% 0.3%	電気工事の請負	電気工事の施工	142,700	完成工事未収入金	27,279
						未成工事受入金	957
				材料の購入	33,962	工事未払金	2,273

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注及び材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定している。

(一株当たり情報)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 一株当たりの純資産額 | 1,049円47銭 |
| 2. 一株当たりの当期純利益 | 83円64銭 |

連 結 注 記 表 (自 2018年4月1日)至 2019年3月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 31社

連結子会社名

川崎設備工業㈱、㈱関工ファシリティーズ、㈱神奈川ケイテクノ、
㈱千葉ケイテクノ、㈱埼玉ケイテクノ、㈱茨城ケイテクノ、
㈱栃木ケイテクノ、㈱群馬ケイテクノ、㈱多摩ケイテクノ、
㈱静岡ケイテクノ、㈱阪電工、㈱関工パワーテクノ、㈱神奈川パワーテクノ、
㈱千葉パワーテクノ、㈱埼玉パワーテクノ、㈱茨城パワーテクノ、
㈱栃木パワーテクノ、㈱群馬パワーテクノ、㈱西関東パワーテクノ、
㈱静岡パワーテクノ、㈱TLC、佐藤建設工業㈱、
㈱システム・エンジニアリング、㈱ネットセーブ、東京工事警備㈱、
㈱ベイテクノ、関工商事㈱、㈱ケイアセットマネジメント、銚子風力開発㈱、
嘉麻太陽光発電㈱、前橋バイオマス発電㈱

(2) 主要な非連結子会社名

タイカンデンコウ㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0 社

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

タイカンデンコウ㈱

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

3. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

②その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

①未成工事支出金

個別法による原価法

②材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒り引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

7. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する所定の社内承認手続を行った上で、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

9. のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間による定額法により償却を行っている。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 当社連結子会社が担保に供している資産及び担保付債務

現金預金	1,471百万円
受取手形・完成工事未収入金等	94百万円
建物・構築物	1,351百万円
機械・運搬具・工具器具・備品	8,243百万円
土地	744百万円
投資その他の資産その他(敷金)	7百万円
<u>計</u>	11,911百万円

短期借入金	588百万円
長期借入金	8,503百万円
<u>計</u>	9,092百万円

(2) 当社及び連結子会社の出資会社の借入金に対し担保に供している資産

建物・構築物	0百万円
土地	26百万円
投資有価証券	32百万円
投資その他の資産その他(長期貸付金)	129百万円
<u>計</u>	188百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

109,940百万円

3. 被保証者(従業員)の住宅資金の金融機関からの借入に対する保証債務額 1,013百万円

4. 当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法によっている。

(2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数 普通株式 205,288,338株

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当

(1) 2018年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,451百万円
一株当たり配当額	12.0円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月28日

(2) 2018年10月31日の取締役会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,655百万円
一株当たり配当額	13.0円
基準日	2018年9月30日
効力発生日	2018年12月5日

3. 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,655百万円
配当の原資	利益剰余金
一株当たり配当額	13.0円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況

資金運用については主に短期的な預金・債券で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や転換社債型新株予約権付社債の発行によっている。

受取手形・完工工事未収入金等については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び株式であり、債券については格付の高い債券のみを対象とし、株式については定期的に時価や財務状況等を把握している。また、借入金及び転換社債型新株予約権付社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは、一部の連結子会社において、当該会社の取締役会の承認に基づき執行・管理されており、投機的な取引は行っていない。

2. 金融商品の時価等

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	62,586	62,586	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	184,424 △434		
	183,990	183,990	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 ①満期保有目的の債券 ②その他有価証券	11,032 43,846	11,032 43,846	△0 —
(4) 支払手形・工事未払金等(※2)	(98,783)	(98,783)	—
(5) 短期借入金(※2)	(6,953)	(6,953)	—
(6) 転換社債型新株予約権付社債(※2)	(20,040)	(20,540)	499
(7) 長期借入金(※2)	(8,503)	(8,490)	△13
(8) デリバティブ取引(※3)	(460)	(460)	—

(※1)受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2)負債に計上されているものについては、()で示している。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味して割り引いた現在価値によっている。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金・合同運用金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっている。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,563百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(一株当たり情報)

1. 一株当たりの純資産額	1,167円30銭
2. 一株当たりの当期純利益	96円46銭